

大阪市水道局 特名随意契約結果（業務委託）（少額随意契約を除く）

3 月分

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番号）	WTO
1	令和6年度 配水情報システム機器保守業 務委託	各種施設管理—通信設備保守点検	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 西日本本部	¥3,476,000	令和7年3月4日	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	G3	-

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 配水情報システム機器保守業務委託

2 契約の相手方

三菱電機プラントエンジニアリング株式会社

3 随意契約理由

本業務は、配水場内及び市内主要配水管路に設置された配水テレメータからの情報を画面に表示し、全市的な配水状況が確認できる配水情報システム（以下「本システム」という。）について、部品の定期交換を含む機器保守を行い、機能維持を図るものです。

本システムは、三菱電機株式会社が独自に開発を行ったもので、独自に構築されたプログラムとなっており、本業務の履行により動作確認・機能保証を行うには、システムの全体構成並びに機器の構造及び性能を熟知した専門の知識と技術を必要とします。

当該事業は上記業者に移管されており、上記業者を含む複数業者へのヒアリングにおいて、他の業者が本業務を履行し、システムに障害が発生した場合、その原因がシステム固有の問題なのか、本業務によるものなのか、原因の特定が困難になり、ひいては責任の所在が不明確となり保証を持たせることができない旨の見解を得ています。

以上の理由より、本業務における一貫した責任と性能についての保証を持たせることができるのは三菱電機プラントエンジニアリング株式会社が唯一の業者です。

以上のことから、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

5 担当部署

水道局工務部配水課（電話番号 06-6616-5572）